

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

〔令和4年度第1回 障害者福祉専門分科会 障害者福祉施設等整備部会〕

開催日時 令和4年12月2日（金）
午後6時30分～午後7時00分
開催場所 旭川市第二庁舎6階 選挙管理委員会向かい会議室

会議の名称	令和4年度第1回 障害者福祉専門分科会 障害者福祉施設等整備部会	
出席者 委員（5人） 事務局（3人）	小川博部会長，小原直人委員，高橋聡委員，尾藤みほ委員，松山伸委員 （障害福祉課）高越福祉保険部次長，浅沼障害事業係長，障害事業係田中	
傍聴者数等	0人（会議は全体を通して公開）	
審議内容 審議事項(1) 審議事項(2)	令和5年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針（案）について 令和5年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画募集要項（案）について	
審議内容及び 主な意見等 （開会）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議に入る前に，事務局から出席委員に対して，本部会委員の出席者数が5人であり，部会の定足数である過半数に達しており本会議が成立していることを報告した。 	
審議事項(1)	部会長	○ 審議事項(1)について，事務局から説明をお願いします。
	事務局	（資料1に基づき説明）
	部会長	○ 質問，意見はあるか。 （ない）
	部会長	○ 審議事項(1)について，事務局案のとおりとする。
審議事項(2)	部会長	○ 続いて，審議事項(2)について，事務局から説明をお願いします。
	事務局	（資料2に基づき説明）
	部会長	○ 質問，意見はあるか。
	A委員	○ 今年度の事業者を選定する際に，老朽化している施設を改修し，そのまま使用して大丈夫なのかという意見があった。（評価項目「6 施設整備の目的」の②で）建築年数により加点に差を付けているが，今後も建物を活用できるかという点で困ることはないのかと思った。
	事務局	○ 前回の部会で委員から意見があり，評価項目に入れる方向で整理したが，改修工事を行った後にどれだけ使えるのかということを明確に確認することが難しいこと，また木造や鉄筋コンクリート造など施設の構造により基準が複雑になることから，評価項目に加えたときに評価しづらくなるのではないかと考え，評価項目にはしなかった。
	A委員	○ たしかに難しいところがある。

その他	部会長	○ これから30年使うと言われたところで、その根拠はあるのかということになる。
	A委員	○ 築50年以上に加点がされることについても、良いのか悪いのか判断が難しい。
	事務局	○ 一概には言えないが、どの程度老朽化しているかという点では、10年経過した施設よりも50年経過した施設の方が必要性があると考えている。方法は改修に限ったものでなく、創設や改築もありうる。
	B委員	○ 加点というよりは、基礎点の方がなじむのかもしれない。
	部会長	○ (補助事業者から) 改修後も使えると言われれば、そうですねとなる。委員が疑問を持った場合は、現地を見に行くこともできると思う。
	A委員	○ そのようなことがあってもいいし、映像とか、何かしらわかりやすいものがあるといいと思う。
	部会長	○ 疑問があるときにはヒアリングで追加の要求はできると思うので、今後の検討としてほしい。
	B委員	○ 評価項目「7 事故防止及び安全対策等」の⑥について、コロナ禍においては実施していなければいけないものであり、加点というよりは必須項目のようにみえる。また、「8 地域との連携等に対する考え方と内容」の④について、民間企業であれば加点というのもわかるが、社会福祉法人であれば地域貢献活動を行うのは当たり前のものであり、行っていないことが問題であるという捉え方もできる。今後、検討してほしい。
	部会長	○ ①建物自体の継続性について、②基礎点になるべき項目があるのではないか、この2点について今後の検討課題とするということで、今回は事務局案どおり実施することとする。
	部会長	○ 次に「その他」であるが、委員から何かあるか。 (ない)
	部会長	○ 一つ補足であるが、募集要項に「ホームページ」という言葉が出てくるが、行政機関でも徐々に「ウェブサイト」という言葉を使用するようになってきている。他部局との関係もあると思うが、何かの機会に検討してほしい。
	部会長	○ 他になければ、事務局から何かあるか。
	事務局	○ 以下の内容について、出席委員に対して確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会の意見として、「令和5年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定方法及び募集について」は事務局案のとおりとなったため、募集要項を決定する。 ・ 募集に係る旭川市の予算措置について見通しが立った場合、募集要項により整備・運営計画の募集を実施し、次回の部会では、応募のあった整備・運営計画に対する審査及び選考を予定している。 ・ 部会の開催時期は令和5年2月中を予定している。 ・ 次回の部会は事業者が提出した計画の審査等に係るもので法人の財産などの事業活動に関する事項や個人に関する事項が該当することから、非公開とする。
	(閉会)	部会長